

3時間耐久レース 特別規則書

1. 名称 EURO CUP 2008 3時間耐久レース
2. 内容 3時間耐久レース
3. 日時 第2戦：2008年4月20日(日) 第6戦：2008年12月14日(日) 雨天決行
4. 会場 セントラルサーキット(国内公認レーシングコース・全長2.802km・右回り)
兵庫県多可郡多可町中区坂本字草山521-1 TEL. 0795-32-3766
5. 主催 EURO CUP 2008 開催実行委員会
6. 特別協賛 ダンロップファルケンタイヤ株式会社
7. 後援 イタリア総領事館、英国総領事館、大阪神戸ドイツ連邦共和国総領事館、在大阪・神戸フランス総領事館、FM802
8. スポンサー NUTEC / interceptor、RAYS、橋本コーポレーション、EXEDY、DIXCEL、クラブ イブシロン
9. 協賛 ガレージクレヨン、AUTO BAHN SPORT 恵比寿、ヨシムラオート、MINI DELTA、TK-SPORT、ONE and ONLY、ナカムラエンジニアリング、レッドホットカンパニー
10. 協力 GOO WORLD、LE VOLANT、カーセンサーEDGE、only BMW、911DAYS、ACCS Racing Project、ヤマモト自動車、大誠テクノ株式会社、バトル、セントラルサーキット
11. 開催レース(クラス)
 - 3時間耐久レース(2~5名までのドライバーでエントリー)
 - 参加費/一般：95,000円・SHOP印あり：85,000円
 - 競技規則/
 - 1) 登録されたドライバーは**30分以上ドライビング**してはならない。
 - 2) ドライビング時間とは**コースインよりピットインまでの時間を30分とする。**
 - 3) **上記1).2).に準じた走行時に、何らかの理由により車両をPITインした時は、必ずドライバーチェンジをしなければならない。**
 給油は自由であるが行う場合は**各自で用意した携行缶にて**セントラルサーキット内のガソリンスタンドで給油したガソリンを使用すること。
 スタートは変則ル・マン方式とし、第1ドライバーが運転席に、その他のドライバーが対面にて待機。スタート合図と共に第1ドライバー以外のドライバーが車両に駆け寄りボンネットをタッチ、車内で待機している第1ドライバーはタッチを確認後エンジンをかけスタートする。
 チェッカーは2時間55分00秒時点での先頭車両に振られ、その後全ての車両にチェッカーが振られる。
 チェッカーを受けた車両は追い越し禁止で1周走行後(クールダウン)、ピット入口よりピットもしくはパドックへ戻ること。
 クラス分け/

クラス - 1	1350cc までのユーロカー
クラス - 2	1351cc ~ 1650cc までのユーロカー
クラス - 3	1651cc ~ 1850cc までのユーロカー
クラス - 4	1851cc ~ 2050cc までの FF のユーロカー
クラス - 5	1851cc ~ 2050cc までの FR・MR のユーロカー
クラス - 6	2051cc ~ 3250cc までの FF のユーロカー
クラス - 7	2051cc ~ 3250cc までの FR・MR のユーロカー
クラス - 8	3250cc 以上のユーロカー
クラス - 9	1960年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラス - 10	1965年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラス - 11	1970年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラス - 12	1975年までのクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラス - 13	1980年までのネオクラシックカー (JAPAN&EURO)
クラス - 14	1987年までのユーロカー (WRCカーなど)
クラス - 15	市販のハイブリッドカー (シビック、インサイト、プリウス、ハリアーなど)
12. ペナルティ

上記11.の競技規則項目に違反した者、及びEURO CUP 2008 競技規則書に違反した者にペナルティを与える。ペナルティの内容はEURO CUP 2008 競技規則書12.ペナルティに準ずる。
 1回の走行時間が30分を超えた場合、1回につき1周減算とする。
 その他のペナルティは公式通知・フリーフィングにて発表する。
13. 競技番号(ゼッケン)

参加車両は競技番号を付けなければならない。競技番号は主催者が決定・用意する。
14. ピット関係

参加者にはピットが割り当てられる。参加者は各自のピットに対して責任者を定めなければならない。
 ピットクルーはピット責任者を含め、参加車両1台に満18歳以上のもの最低1名最大5名までとする。
15. ドライバーズ・フリーフィング

出場ドライバーはタイムスケジュール(公式通知)に示された時間前にフリーフィング会場へ集合、出席しなければならない。これに遅刻・欠席した場合はペナルティを与える場合がある。
16. 公式予選

公式車両検査に合格しない車両は出場できない。
 公式予選の義務周回数は1周以上とし、周回のうちの最高ラップタイムによってスタート順位を決定する。
 公式予選時間は15分間とする。
 公式予選のドライバーは参加登録ドライバーのいずれかとする。
 公式予選の義務周回数に満たない場合は、競技長の判断により最後尾スタートを与えることがある。
17. 反則スタート

スタート合図以前に所定の位置から前進したと競技役員によって判定された場合は、反則スタートとなりこれに対する抗議は受け付けられない。
 反則スタートしたドライバーに対し、黒旗と白数字(該当車両のゼッケン番号)で知らせ、罰則として該当車両は1回のピットインが課せられる。この場合、一旦指定のペナルティエリア(コントロールタワー前)ピットに停止した後、エンジンを停止し競技役員の指示により再びレースに復帰することができる。
18. 燃料

最初の燃料は一般に市販されているものならば銘柄は自由とする。それ以外はセントラルサーキット内の燃料とする。
19. 信号機、合図

国際モータースポーツ競技規則付則H項に定められた信号合図を、JAFに承認された手順、方法により行う。コース上にはメインフラッグポストを含み16の監視ポストがあり、その各々に電気式の信号機が設置されており、下記の信号はその信号機により提示される。

a. 黄旗	1本の静止		黄色点灯
	1本の振動		黄色点滅
	2本の振動		交互点滅
b. 赤黄(オイル)			黄赤縦線点灯

c. 赤		全ポスト 赤 点灯
d. 緑		全ポスト 緑 点灯
e. セーフティカー		全ポスト 黄に黒字

- f. 黒旗及びオレンジボールはメインフラッグポストで旗を提示するが当該車両の競技ゼッケンは、ポスト下にある信号機にて表示される。
- g. ビット入口にあるウェイティングエリアは、赤または緑の点灯にて表示するのでその指示に従うこと。
- h. ビット出口の信号はシグナリングプラットホーム先端にあり、赤・緑の点灯または黄色の点滅により表意する。スタートの手順の合図はコントロールライン上のオーバーブリッジに取り付けられた大型の信号機により全て表示される。表示内容は以下の通り。

3 min	スタート 3 分前	10 秒間表示
1 min	スタート 1 分前	10 秒間表示
30sec	スタート 30 秒前	10 秒間表示
5sec	スタート 5 秒前	10 秒間表示
赤点灯	スタート 準備	
赤消灯	スタート	
START DELAYED	スタート遅延	
赤地に 10	スタート遅延を 10 分延長	
緑地に 10	5 分後に 3 分前の手順開始	

信号機で表示する合図以外は旗またはボードにて表示する。追い越し禁止・減速等は信号機の位置が基準となる。それらの行為は、信号機の位置で完全に完了していなければならない。

赤旗が提示された場合、すべてのドライバーはただちにレースを中止し、細心の注意を払い、必要に応じて停車できる態勢で、原則としてメインストレート入口のレッドラインまで進行すること。

オレンジ色の円形のある黒旗(通称...オレンジボール)、または黒旗と競技番号を提示された 車両のドライバーは、次の周回に自己のビットに戻り、停止しなければならない。提示された競技番号のビットにもビットインの指示を示すよう通知する。指示に従わないドライバーに対し審査委員会の決定により罰則を与えることがある。

レースを非競技化する為にセーフティカーを使用する場合がある。セーフティカーが配備される際には、全てのポストで SC のサインが表示される。セーフティカーは基本的に先頭車両の前に配備されるが、やむを得ず先頭車両とセーフティカーの間に周回遅の車両が存在する場合は、周回遅の車両のみセーフティカーを追い越すことが出来る。セーフティカーは通常オレンジライトを点灯させながら走行しているが、

追い越し可能な場合のみ、グリ-ンライトを点灯させる。

20. 停車指示

レース続行が競技長により危険とみなされるドライバー、車両についてビットインを命ずるか、レースから除外されることがある。この決定に対する抗議は受け付けられない。

技術委員長は参加車両に対して、いついかなるときでも安全を確認するためビットインを命じ、再車検を行なうことができる。これに対する抗議は受け付けられない。

21. ビットレーンへの進入

ビットへ出入りする際に通過するコース上の一部をビットレーンとして、ガードレールおよびイエローラインの区分線でレースの走路と区分する。この区分は、いかなる場合でも横切ってはならない。横切った場合は罰則を与える場合がある。

ビットレーンに進入する場合は、バックストレッチのイン側を沿って走行し、ビットロード入り口手前から歩行指示器あるいは手で合図をして安全を確認し、安全な速度まで減速し進行しなければならない。

22. ビットストップ

ビットロードに入った車両は、一旦正しく自己のビット前に停止し、エンジンは停止しなければならない。この時、安全確認のため、ピットクルーの 1 名は必ず誘導を行なうこと。

誤って自己のビットを通り過ぎてしまった場合は、エンジンを止め、ピット審判員の了解を得てから、ピットクルーの手によってのみ自己のビットへ押し戻すことが出来る。自らの動力で後退した場合ただちにレースより除外される。

23. ビット作業

ビットインした車両に対しては登録されたピットクルーを、そのドライバーのみがビット区域で作業することができる。

ビット責任者またはピットクルーの 1 名は、ビット作業ならびに車両の出入りについて監督誘導を行なわなければならない。

ビット内は自己の所属するビット以外のビットに入ることを禁止する。また、喫煙等の火気は一切禁止され、消化器、機材の保全とともにすべての管理は当該ビット責任者が当たらなければならない。

工具、部品などは予めビット前に置いてはいけない。

走行中のドライバーに対して、ビットサインを送ることができるのはピットクルーの 1 名とし、その位置は自己のビット前のコンクリートフェンス内に限られる。

24. ビットアウト

エンジン始動は必ずドライバーが車両に着座してから行なうこと。ビットから再スタートしコースに戻る場合は、競技役員の指示に従いピットクルーの誘導の下に行なうこと。

ビットアウトする際ビットレーンの走行は、安全上ビットエンドまで安全な速度で走行し、加速することを禁止する。

ビットからコースに戻る時は、第 1 コーナーはイン側を走行し、レース走行中の他の車両の進路を妨害してはならない。

25. レース中の車両修理

レース中の車両修理、調整、部品交換はその車に積み込んでいるものか、ビットに準備した部品と工具によって行なわなければならない。

ビットに準備してある工具による作業は、正規にビットインした車両のみに対して行うことができる。コース上で停止した場合、ドライバー自身がビットが部品や工具を携行したり、あるいはピットクルーや他の者が携行したりしてはならない。また、コース上のドライバーに対してい

かなる援助も禁止され、競技役員以外のものが停車した車両に触れることは許されない。これに対する違反者はただちにレースから除外される。やむを得ない事情でビット以外のコース上で車両を修理、部品交換或いは危険部分の除去を行なう場合は、他の車両の支障にならない安全な場所に停車し、搭乗ドライバーが車に積み込んである工具、部品によってのみ作業をしなければならない。

レース中の車両はいかなる場合でもその車の動力で推進されなければならない。したがって人力あるいは他の車両の力によって推し進めたり、決勝ラインを超えてはならない。ただし、ドライバーまたは競技役員によってコースから安全な場所に押し出す場合はこの限りではなし。

26. 妨害行為

レース中及びビット作業中にドライバーおよびピットクルーは、他の競技車の妨害をしてはならない。審判員によって妨害行為と判定された場合は、審査委員会の決定により罰則が課せられる。この判定に対する抗議は受け付けられない。

27. 棄権

レース中の事故あるいは車両故障などでその後、競技続行が不可能になった場合は、原則として自己のビットに停車し、その旨を競技役員に届けなければならない。

コース上において走行不能となり棄権する場合は、安全な場所に停車した後、30 秒間手を上げて管制官に知らせる事。

リタイヤ届はドライバーが署名することを原則とする。

28. 競技終了

チェッカーは 2 時間 55 分 00 秒時点での先頭車両に振られ、その後全ての車両にチェッカーが振られる。

チェッカーを受けた車両は追い越し禁止で 1 周走行後(クールダウン)、ビット入口よりビットもしくはパドックへ戻ること。

万一先頭を走行する車両が、規定の距離を完走しないうちに誤ってチェッカーが振られた場合であっても、その競技はその時点で終了したものと

